

「御殿場市民交流センター“ふじざくらフリマ”」出店者募集案内

御殿場市民交流センターでは、令和8年3月8日(日)に開催する「第15回 交流センターまつり」内で開催するフリーマーケットに出店していただける方を募集します。冬の寒い季節でも暖かい館内で天候も気にせず販売していただけるイベントですので、ぜひともご参加ください。

ワークショップのみでの参加も歓迎です。

- 1 開催日時 令和8年3月8日(日) 10:00~14:00
- 2 会場 御殿場市民交流センター 交流ホール(1F) 外
- 3 募集出店数 30店舗(先着順・書類審査あり)
- 4 販売区画 1区画 6㎡(3m×2mが基本)
※使用する区画位置は市民交流センターが指定した場所になります。
- 5 出店料 1区画 3,000円(税込)
- 6 募集期間 令和7年12月15日(月) ~ 令和8年1月19日(月) 午後9時まで
- 7 応募方法 専用の申込書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で裏面に記載の申込先へ提出してください。
 - 総合案内窓口へ直接
 - 代表メールへの送信(申込書を添付、写メでも可)
 - FAX
 - 郵送(締切日必着)※申込書は御殿場市民交流センターHPからもダウンロードできます。
※書類審査の結果は申込書の受領後1週間以内に連絡します。
- 8 出店条件 (1) ご商売でされている方の出店も可能です。
(2) 1グループ(個人)でのお申し込みは、2区画までとなります。
(3) 次の物品は販売できません。
 - ① 既製品の転売とみなされる物。(発売から1年を経過していない物)
 - ② 暴力的表現の強い物。
 - ③ 過度な性的表現のある物。
 - ④ 政治活動の一部として販売する物。
 - ⑤ 特定の宗教や思想の宣伝に結びつく物。
 - ⑥ 暴力的不法行為を行う恐れがある組織の支援となる物。
 - ⑦ 薬事法に触れる物および合法ドラッグ類。
 - ⑧ 特定の個人・団体の批判をするような物。
 - ⑨ 強い臭気や大きな音、強い光を発する物。
 - ⑩ 引火性の高い物や毒劇物などの危険物

(4) 次の出店規約を遵守していただきます。

【 出 店 規 約 】

- ① 来場者に対し、不誠実な販売を行わないこと。
- ② 主催者および他の出店者と協調し、イベントのスムーズな運営に協力すること。
- ③ 次の行為を禁止する。
 - a) 相手に対し商品の購入を強要する行為
 - b) 他の出店者の販売を妨害する行為
 - c) 公序良俗に反する行為
 - d) 特定団体への勧誘行為
 - e) 主催者の承認しているもの以外での集金行為（募金活動を含む）
- ④ 第三者および主催者へ損害を与えた場合は、法律に基づいた責任を負うこと。
- ⑤ トラブルの発生等により施設長から撤収の指示が出た場合、異論なく速やかに従うこと。

9 出店の詳細 当日のスケジュールや出店位置などにつきましては、令和8年1月31日(土)までに郵送にて連絡します。

- 10 その他
- (1) 食品の販売は可能ですが、持ち帰りのできる形で販売してください。
なお、会場内外での調理（加熱等を含む）はできません。
 - (2) テーブルやハンガーラックなど設備の持ち込みは構いません。
 - (3) 1団体につき次の備品を無料でお貸しできます。
 - ①長机（幅180cm×奥行45cm×高さ70cm）・・・2台まで
 - ②椅子・・・2脚まで
 - ③展示パネル（高さ180cm×幅90cm）・・・1枚まで※ 画びょうは使用可能ですがテープ類は不可。（吊下げフックはありません）
 - (4) 使用できる電源（コンセント）は1区画につき750ワットまでです。
※ 発電機の持ち込みはできません。
 - (5) つり銭の準備や売上金の保管は出店者の責任で管理してください。
 - (6) 当日、ご自身の活動案内や店舗紹介等のチラシ類は自由に配布していただいて構いません。
 - (7) 出店者用の駐車場は用意します。
 - (8) 販売品に関する購入者とのトラブルについては、主催者は責任を負いかねます。

【主催・問合せ・申込先】

「御殿場市民交流センター ふじざくらフリマ係」
住 所 〒412-0042 静岡県御殿場市萩原 988-1
電 話 0550-70-6800 (9:00~21:00)
FAX 0550-70-6810
代表メール info@gotemba-skj.jp
URL <https://www.gotemba-skj.jp>